

図書 の 構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
	国際法や国際連合、国際社会の歴史や現状などにふれ、利害の異なる多くの国家が共存していくために、国際社会がどのような試行錯誤をしてきたか、また、日本は世界の平和構築のためにどのような役割をはたしていくべきか、学びつつ考察できるよう、記述した。(第5号)	62～77ページ
第2編	経済の基本的なしくみ、歴史、日本経済の現状、世界経済の現状について、さまざまな観点から多面的に概観し、現代社会を生きるうえで必要な知識を身に付けるとともに、よりよい経済社会はどうあるべきか、それを実現するにはどうしたらよいか、考える糸口となるよう、記述した。(第1号)	79～154ページ (第2編全体)
	経済というものの根本的な意義やしくみ、現在に至るまでの経済の歴史、現代の日本経済のしくみなど、経済の基本を理解できるよう、記述した。(第2号・第3号)	80～109ページ
	現代の日本経済の各産業やさまざまな分野における現状と問題を、具体的な事例に写真などでふれつつ、記述した。消費者問題・労働問題・社会保障など、生活者として知っておくべき情報もしっかりと記述した。(第2号・第3号)	110～131ページ
	世界の経済のしくみと現状、日本経済と世界経済とのかかわりについて述べ、自国および世界全体の繁栄と問題解決のために、国際社会でどのような交渉や調整に取り組んでいるかを示した。環境や人権など、経済を人類の福祉の観点から考える視点もきちんと盛りこんだ。(第3号・第4号・第5号)	132～153ページ
第3編	第1編・第2編での学習をふまえ、より具体的ないくつかの話題に焦点を絞ってとりあげ、現代社会の問題について考察をさらに深める内容とした。「論点」を設定し、また「探究の視点」で問いかけをおこなうなど、問題解決や改善の方法を生徒が自ら思考してみようことをうながすよう、心がけた。(第1号・第2号・第3号)	155～175ページ (第3編全体)
	現代の日本が直面する問題について、具体的な事例や資料の参照・読解をおこないつつ、自分が生きる身近な社会をどうつくっていくかを考えさせるよう、記述した。(第2号・第3号・第5号)	156～167ページ
	現代の世界でおこっている問題について、その要因や背景にふれながら記述し、それらに日本および自分がどのようにかかわるのか、考察する機会となるよう、配慮した。(第2号・第4号・第5号)	168～175ページ

3 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

本書では、上記以外に、以下のような教育的な配慮をほどこした。

- ▶教科書の紙面を有効に使用し、本文や注、資料や写真・図版が有機的に結びついて学習効果を高められるよう、判型はB5判より横幅が広いA B判とした。見開き2ページのなかで、さまざまな学習が展開できる材料を提供している。
- ▶写真・図表・グラフ・年表を多数配して、生徒の関心を高め本文の理解を助けるとともに、抽象的な理念や原理の習得にとどまらず、具体的な事例や客観的なデータを求めることの必要性を示した。
- ▶注や「深める視点」などのコラムで、本文の記述を補う情報を詳述し、学習のさらなる深化を図った。
- ▶各項目の末尾に、発問形式の「考えてみよう」(第1・2編)、「探究の視点」(第3編)を置き、確定した正答のない問いについて主体的に思考する態度を養う一助となるよう、意を用いた。
- ▶巻頭に「地図からみる世界」と題する口絵、巻末に、日本国憲法、主要な法律などの条文を掲載し、学習の利便を図った。

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
28-101	高等学校	公民科	政治・経済	
※発行者の 番号・略号	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
35 清水	政経 315	高等学校 新政治・経済 新訂版		

1 編修上特に意を用いた点や特色

① 構 成

- ▶ 必要な知識をしっかりと習得できるよう、本文の充実した記述を心がけた。豊富な注で情報を追加することにより、本文の理解を助けている。
- ▶ 「コラム」「深める視点」では、本文の理解に役立つ補足的な情報や、発展的な内容を扱い、政治・経済の学習にいつそうの広がりを持たせた。

<被爆国・日本とアメリカの「核の傘」>

日本は、被爆国として核兵器の廃絶を主張しているが、同時に日米安保条約にもとづき、アメリカの「核の傘」のもとにあることは矛盾しているのではないかと批判されることがある。

日本は、核兵器の問題についてどのように対応していくことがのぞましいのだろうか。

▲ p.75

★ 18歳選挙権と若者の投票率

深める視点

憲法改正国民投票の投票率が18歳以上とされたことをうけて、2015年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢も18歳以上に引き下げられた。世界ではすでに9割以上の国ぐにで18歳選挙権が実現しており、オーストリアのように16歳以上に引き下げた国もある。

しかし、近年は若者の選挙離れが深刻化している。2014年の衆議院議員総選挙における投票率は、60歳代が68.28%だったのに対して、20歳代はわずか32.58%であった。

▲ p.59

- ▶ 第1編・第2編の各項目頁末の「考えてみよう」、第3編の「探究の視点」と、常に問いかけをおこなうことで、自ら考えてみることをうながしている。

考えてみよう

実質的平等をめざすための優遇措置は、どこまで認められるのだろうか。

考えてみよう ヒント/回答例

① 人間と政治 (7ページ) 保護する事例：戦争やテロなどがあつたときに、国民の生命・財産を軍隊が守る。抑圧する可能性がある事例：戦争などにもない、国民の基本的人権の制限を拡大する。

② 人間と法 (9ページ) 保護する事例：憲法が国民の権利を保障することによって、国家権力が国民の権利を侵害することを防ぐ。

③ 日本の平和主義と自衛隊 (35ページ) 憲法を時代に応じて柔軟に解釈することにより、政策を現実的に形成できるといふ解釈改憲を擁護する意見と、政府が恣意的な解釈をおこなう危険性があるため、のぞましくないとする反対意見があらう。

④ 日米安保条約と日本の安全保障 (37ページ) 日米安保条約は戦後によって政治的な関係が正常化し、

⑤ 選挙制度と民意 (57ページ) 選挙制度は議会制民主主義が適切に機能するかどうかを決定する重要な意味を持っているため、その変更には国民の理解を得ることが必要である。イギリスなどでは選挙制度に関する国民投票を実施した。

⑥ 政治参加 (59ページ) 政治参加を促進するために、選挙制度

▲ p.78

探究の視点

紛争のない平和な社会を
どのようにつくり上げるのか

国家主権よりも人道・人権が重視されるようになり、いまや国際社会における内政不干渉の原則は後退しているのだろうか。調べてみよう。

1 私たちは、国内や近隣諸国との紛争の歴史をどのように伝えていけばよいのだろうか。話し合ってみよう。

2 日本でも、さまざまな国・地域や文化にルーツをもつ人の数が増えている。ともに生きるためにはどのようにすればよいのか、考えてみよう。

3

▼ p.173

② 第1編 政治編

▶ 「第1編 現代の政治」では、「政治の基本原則」「日本国憲法」「基本的人権」「現代日本の政治」「国際政治」などを取り上げる。

対立があることがらについて、どう合意を形成していくのか、先人たちが苦闘の歴史の中で築き上げてきた理念を、現代のさまざまな問題に対してどう活かしていくのか、考えさせる内容としている。

第1章 民主政治の基本原則

1 人間と政治

私たちが生きていくことには、政治が深く関係している。政治とは、社会生活における共同生活のありかたを決定するものである。政治は、社会生活のありかたを決定するものである。政治は、社会生活のありかたを決定するものである。

2 人間と法

私たちが生きていくことには、法が深く関係している。法とは、社会生活における共同生活のありかたを決定するものである。法は、社会生活のありかたを決定するものである。法は、社会生活のありかたを決定するものである。

3 日本国憲法の成立

日本国憲法は、明治憲法を継承しつつ、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。

▲ p.6

第2章 日本国憲法と基本的人権

1 日本国憲法の成立

日本国憲法は、明治憲法を継承しつつ、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。

2 基本的人権

基本的人権とは、個人が国家から享有する権利の総称である。基本的人権は、個人が国家から享有する権利の総称である。基本的人権は、個人が国家から享有する権利の総称である。

3 日本国憲法の成立

日本国憲法は、明治憲法を継承しつつ、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。

▲ p.8

第3章 現代日本の政治

1 日本国憲法の成立

日本国憲法は、明治憲法を継承しつつ、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。

2 基本的人権

基本的人権とは、個人が国家から享有する権利の総称である。基本的人権は、個人が国家から享有する権利の総称である。基本的人権は、個人が国家から享有する権利の総称である。

3 日本国憲法の成立

日本国憲法は、明治憲法を継承しつつ、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。日本国憲法は、戦後民主主義の理念に基づいて制定された。

▲ p.18

③ 第2編 経済編

▶ 「第2編 現代の経済」では、経済の基本的な概念や構造、現代日本の経済のしくみや課題、国際経済の現状などを扱う。

効率を重視しつつも、公正・公平、福祉の向上をどう実現していくか、経済の動きが自己の選択とどうかかわるかを意識させる内容としている。

第1章 現代経済の特質

36 経済活動の意義

経済活動とは、社会生活における共同生活のありかたを決定するものである。経済活動は、社会生活のありかたを決定するものである。経済活動は、社会生活のありかたを決定するものである。

37 現代日本の経済

現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。

▲ p.80

第2章 現代日本の経済

50 戦後日本経済のあゆみ

戦後日本経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。戦後日本経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。戦後日本経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。

51 現代日本の経済

現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。

▲ p.110

第3章 現代日本の経済

63 為替相場の仕組みと意義

為替相場とは、国際貿易における通貨の交換率を示すものである。為替相場は、国際貿易における通貨の交換率を示すものである。為替相場は、国際貿易における通貨の交換率を示すものである。

64 現代日本の経済

現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。現代日本の経済は、戦後民主主義の理念に基づいて発展してきた。

▲ p.138

2 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当時数
第1編 現代の政治	(1) 現代の政治		35
第1章 民主政治の基本原則	ア 民主政治の基本原則と日本国憲法	6～17 ページ	6
第2章 日本国憲法と基本的人権		18～33 ページ	8
第3章 日本の平和主義と安全保障	イ 現代の国際政治	34～39 ページ	3
第4章 日本の政治機構	ア 民主政治の基本原則と日本国憲法	40～51 ページ	6
第5章 現代日本の政治		52～61 ページ	4
第6章 国際政治と日本	イ 現代の国際政治	62～77 ページ	8
第2編 現代の経済	(2) 現代の経済		35
第1章 現代経済の特質	ア 現代経済の仕組みと特質	80～109 ページ	14
第2章 現代日本の経済		110～131 ページ	10
第3章 国際経済と日本	イ 国民経済と国際経済	132～153 ページ	11
第3編 現代政治・経済の諸課題	(3) 現代社会の諸課題		10
第1章 現代日本の諸課題	ア 現代日本の政治や経済の諸課題	156～167 ページ	6
第2章 国際社会の諸課題	イ 国際社会の政治や経済の諸課題	168～175 ページ	4
		計	80